

医療体制の整備

- 東京都肝臓専門医療機関連絡会
 - 専門医療機関の指定
 - 診療体制の強化と治療水準の向上
- 同 幹事医療機関
- 肝炎診療ネットワーク
 - かかりつけ医・専門医・行政の連携
「地域肝炎診療連絡会議」
 - 専門医・かかりつけ医の連携
「講演会」 「症例懇話会」

肝臓専門医療機関の役割

(平成22年6月現在329機関)

※日本肝臓学会認定の肝臓専門医が在職する
医療機関を申請に基づき東京都が指定

- 診断・治療方針の決定
- 医療費助成申請に係る診断書作成
- 専門医療機関連絡会に出席

かかりつけ医の役割

- 肝炎診療ネットワークを説明し、
肝臓専門医療機関を紹介
- 医師会開催の症例懇話会・講演会
に出席

かかりつけ医から専門医を紹介

対象患者：

- HBV-DNA(+) かつALT \geq 31IU/L
- HCV-RNA (+)、かつ
ALT \geq 31IU/L 又は 血小板 $<$ 15万/ μ L
- 「ウイルス肝炎について最新知見に基づいた説明を済ませていなければ、患者さんと相談の上、肝臓専門医を紹介し、説明を受けるようご指導ください。」